

令和4年度 豊明市老人福祉センター指定管理者審査委員会議事要旨

- ◇日 時 令和4年8月1日(月) 午後1:30~2:35
- ◇場 所 豊明市役所 新館1階 会議室6
- ◇出席者 世古留美、伊藤昌司郎、川村洋司、吉川継悦、田中方士、萩原啓一、藤井和久、中村泰正
- ◇欠席者 小串真美
- ◇指定管理者 社会福祉法人豊明市社会福祉協議会 原田一也、森紫歩
- ◇事務局 伊神竜一、谷野雅実、夏目和茂 (以上、敬称略)
- ◇傍聴の可否 不可
- ◇議 題 (1) 令和3年度指定管理実績報告について
(2) 令和3年度管理運営の年次評価(モニタリングレポート)について
(3) 令和4年度指定管理者事業計画について

議題に入る前に

- 1 委員9名のうち8名出席のため会議は成立する事を報告。
- 2 当会議は審議する内容に企業ノウハウが含まれているため非公開とする。
- 3 変更委員の紹介と各委員自己紹介。
- 4 委員長を選出(前期に引き続き世古委員が選出される)

◎議 題

(1) 令和3年度指定管理実績報告について

指定管理者(社会福祉法人豊明市社会福祉協議会)より老人福祉センター利用実績報告書の令和3年度分について説明がなされ、承認を得る。

【概 要】

- ・利用者数は新型コロナウイルスの渦中でありながら令和2年度の15,000人に比べ18,830人という事で増加に転じている。令和元年度の35,000人と比べれば落ちてはいるが、コロナ発生時とは違い閉館措置を取る事なく制限をかけながら実施できるものは実施していった。

次に指定管理者より、令和3年度豊明市老人福祉センター指定管理委託(豊明市社会福祉協議会)収支報告書について報告がなされ、承認を得る。

【概 要】

- ・収入は豊明市からの指定管理委託料と、若干の物販収入である。
- ・支出は人件費が約半分を占め、その他顕著なものは水光熱費、諸謝金、業務委託費であるが、諸謝金は趣味講座等の講師謝礼で、業務委託費はボイラー運転をシルバー人材センターに委託している費用である。

併せて、令和3年度豊明市社会福祉協議会一般会計資金収支決算書についても説明がなされ、承認を得る。

【概 要】

- ・決算は支出超過を起こしているが、これは沓掛町古池地区にグループホームを建設したので日本福祉医療機構から8,000万の融資を受けているためである。しかし振り込みが令和4年の6月だったため令和3年度の決算には組み込まず、4年度決算で計上されてくる予定である。

質疑・応答等

Q：指定管理委託事業の収支というのは同額となるものなのか。

A：実際には事務費が10～15%かかっているが、管理費の中に計上し調整している。

(2) 令和3年度管理運営の年次評価（モニタリングレポート）について

事務局より令和3年度のモニタリングに基づき、モニタリングレポート（年次評価報告書）について説明。

【概 要】

- ・業務履行の確認・評価については適正な施設の運営・維持管理が行われている。
- ・サービスの質に関する評価については、提供するサービスの水準が確保されておりサービスの向上が図られていた。
- ・サービス提供の継続性・安定性に関する評価については、健全な収支状況のもとサービスが提供されており団体の経営状況は健全である。

また、団体の経営に関する事項については社会福祉協議会における一般会計資金収支決算書の分析を事前に萩原委員に依頼しており……

『豊明市社会福祉協議会の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業活動計算書を見ると、収益である寄附金・介護保険事業・障害福祉サ

ービス等事業が前年より減少しているため収益の合計額が前年比で減少している。費用では人件費と減価償却費が増加している結果、事務費等が前年より減少しているものの費用の合計額は前年比で増加している。収益から費用を差し引いた経常利益はマイナスとなっているが、翌期以降からの新規事業であるグループホーム運用開始による収益の増加が見込まれる。貸借対照表では建物の期末帳簿価額もあり、新規事業の建物を取得している。純資産の計上もあるため、財政状態は問題ないと言える。』……との分析結果報告を受けた。

質疑・応答等

Q：人件費増加の原因は何か。

A：グループホーム運営のためヘルパー事業と障害機関支援センターの専門スタッフを1人ずつ増員し、4月採用では教育の時間もあって間に合わないため前年度の採用としている。
教育期間も給料として支払わなければならないので、人件費の増加となった。

Q：グループホームの職員はいつごろから増員したのか。

A：令和3年12月頃から順次受け付け、教育を経て面談し採用した。グループホームは正規職員を含め現在9名体制となっている。

Q：前年も申し伝えたが、老人福祉センター内が暗いので、高齢者が利用する建物でもあるためもう少し明るくして欲しい。

A：次の指定管理期間の事を考えなければならない時期に来ている。照明の件についても、協議の中でその要望を伝えていきたい。

Q：アンケート結果にも意見があるが「老人福祉センター」の名称を次期指定管理の際に変更したらどうかと思うのと、体調不良者について第1四半期には市へ報告があったが、その後は然るべき対応をされたのか。

A：体調不良を訴える案件は土日が多くその都度対応をしているが、大事に至らない軽微な案件だったので局長報告に留めた事はある。

<採 決>

令和3年度の指定管理実績報告と管理運営の年次評価に基づき、資金収支決算書の分析結果も問題なしとの意見を受け、指定管理者の経営状況については一同異議なしという事で承認される。

なお審査委員会のコメントとしては、

「新型コロナウイルス感染拡大防止に努める中、事業休止や人数制限等を施しながら可能な限り高齢者の健康増進及び教養の向上を供与している。施設の老朽化に伴い各所経年劣化が目立つ中でも適宜修繕し、来館者が快適に利用できるように処置されている。また各種関係機関と連携協力した地域社会との協働事業はコロナ禍の影響でなかなか実施できなかったが、それでも総じて適正な経理処理と共に健全な管理運営が出来ている。」

とし、年次評価と合わせて承認を得た。（モニタリングレポート（年次評価報告書）については別添参照）

（3）令和4年度指定管理者事業計画について

令和4年度老人福祉センター事業運営計画書等について指定管理者より説明。

【概要】

- ・運営方針としては、趣味教室・趣味講座を主軸に置いた展開をしていく事と、老人クラブと連携を取りながら各種事業を実施していきたい。特にいきいき作品展は活動のお披露目の場であり、令和4年度は2年間頓挫していた芸能発表も併せて成功させたいと考えている。
- ・委託事業については10教室・4講座の開催と、前述のいきいき作品展及び芸能発表を11月に文化会館で予定している。
- ・自主事業については15項目を計画しているが、特に「新春落語」に関しては令和4年度から初の試みとなる事業である。このコロナ禍の中で落語でも聞いて楽しんでもらいたいというのが主旨である。また「スマホセミナー」については社会福祉協議会でも開催しているが、高齢者のニーズが多く各回満員なので、老人福祉センターでも開催してみようという事になった。
- ・施設の安全性や維持管理計画については、昭和52年に老人福祉センターが開業されて以来経年劣化が進んでいるため点検や修繕など早めの対処を心掛けている。しかし風呂については天井の腐食や更衣室の床のたるみ、大雨による雨水排水管の逆流などがあり劣化が顕著である。老人福祉センターの風呂はかつて、家庭に風呂のない高齢者の衛生に寄与する目的で設置されたが、最近では近隣のセンターを見ても廃止したところが殆どであり当初の目的は果たしたと感じているので、今後は風呂のあり方について市と協議を重ねていきたい。

- ・利用者のニーズ把握やサービス向上計画や利用者促進計画については、アンケート実施によりニーズの把握に努め、利用者の満足度とサービスの向上に活かしていけるよう取り組んでいく。

質疑・応答等

Q：風呂をやめシャワー室に変更すればボイラーも使用せずに済むのではないか。

A：シャワーはボイラーを焚いて出している事に加え、福祉体育館のシャワーも老人福祉センターのボイラーで出しているため簡単には変更できない。

Q：風呂の廃止について利用者からアンケートを取ったらどうか。

A：利用者にとっても賛成意見しか出てこないのでは、来館者に対してアンケートを取るならいいかも知れない。老人福祉センターの風呂を廃止する代わりに楽の湯と提携し割引券を配布するなどまた検討していきたい。

A：令和9年度に福祉体育館の大規模改修の予定がある。風呂の動向を初め照明やボイラーなど諸問題解決の良い機会だと考える。またその前に令和6年度から指定管理者の更新があり、サウンディングと言って事業者による施設のよりよい使い方やあり方を提案してもらう機会もあるため、そこで協議する事もできる。

Q：老人福祉センターの夜間開放を考えた場合、利用ニーズはありそうか。

A：社会福祉協議会では総合福祉会館の夜間開放をしているが、利用は福祉団体等による週の半分くらいである。従って老人福祉センターの夜間開放を考えるなら、高齢者限定だと利用率向上は望めないのではないか。老若男女使えるような開放のしかたが必要になると考える。

事務局より、本日の議事要旨とモニタリングレポートの年次評価を豊明市ホームページに掲載させてもらう事を伝え委員会終了となる。